

2014 6/15

フランスの銀行最大手BNPパリバによる違法取引の責任を巡る米司法当局の対応が波紋を広げている。米当局が求める100億ドル(約1兆円)規模の罰金に仏政府が「過剰で不公正」と(オランダ大統領)と反発し外交問題に発展した。米と欧州連合(EU)間の自由貿易交渉の行方にも影を落としかねない。

問題とされたのは2002~09年に米国の法律に違反してイランやスーダン、キューバといった金融制裁対象国を行った取引。米国が認定した敵

「罰金1兆円」仏政府が反発

米司法当局のパリバ制裁

国「でドルを使えば、外銀といえども米国法で処罰の対象になる。」

引に強みを持つパリバは、欧州メディアによる「シュネーアの拠点を紹介して、こうした国々で巨額

米当局による
大手金融機関に対する制裁

罰金・和解金	発表時期	理由
スイスUBS		
7億ドル	2009年2月	脱税ほう助
英HSBC		
19億ドル	12年12月	資金洗浄など
3億ドル	12年12月	米制裁対象国との不正取引
三菱東京UFJ		
860万ドル	12年12月	米制裁対象国への送金
米JPMorgan・チェース		
130億ドル	13年11月	金融危機時の証券不正販売
クレディ・スイス		
28億ドル	14年5月	脱税ほう助
仏BNPパリバ		
100億ドル?	—	米制裁対象国との不正取引
米バンク・オブ・アメリカ		
100億ドル?	—	金融危機時の証券不正販売
米シティグループ		
100億ドル?	—	金融危機時の証券不正販売

(注) — は未確定

米欧、金融規制の連携に影

た。スーダンやイランの石油関連企業と取引していたとの報道もある。

仏政府は罰金の大きさに反発したが、米国内で100億ドルの制裁は最近の相場ともいえる。13日にも大手米銀シティグループに、司法省が100億ドル規模の支払いを要求していることが伝わった。08年の金融危機を招いた住宅ローン担保証券の不正販売に対する制裁だ。昨年JPMorgan・チェースが130億ドルの罰金で手打ちした。バンク・オブ・アメリカも100億ドル規模の和解金を

で当局と駆け引きを続け、銀行のノワイエ総裁は5月「(パリバは)フランスや欧州連合(EU)の規則に違反していない」と米当局を批判した。

「悪影響をもたらすリスクがある」と懸念を表明した。米欧の金融当局は、両市場で大きく異なる金融規制の擦り合わせ作業を進めているが、パリバ問題は巡る対立がこじれば協議が一段と難航しかねない。

(パリ)竹内康雄、ニューヨーク(佐藤大和)